

行政常任委員会

令和3年11月4日（木）

午前10時00分開 会

○南委員長 おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

先般、コロナ禍の中、総選挙が行われ、自民公明の連立政権が安定多数を取ったということで、政局に大きな変化がない、あるいは、また4区では、三ツ矢先生の代わりに前知事の鈴木英敬さんが圧倒的な得票で当選されたということで、4区に住む我々もこれから議長を中心にして、県、国のほうへ陳情活動をどんどん続けていきたいと思っておりますので、議長におかれましては、よろしく願いをいたします。

それでは、今日、市長は道路関係で出張活動で欠席でございますので、御報告を申し上げます。

本日の議題は、尾鷲中学校給食設計に関わるプロポーザルの結果についてと尾鷲市港まちづくりのビジョン、そしてその他の3項目を設けております。

まず初めに、副市長のほうから挨拶があれば。

○下村副市長 おはようございます。

○南委員長 おはようございます。

○下村副市長 先ほど委員長が御説明ありましたように、市長、公務出張のため、本日は私が代わりに御挨拶させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催させていただき、誠にありがとうございます。

本日は、教育委員会、政策調整課、環境課からそれぞれ報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、教育長のほうから。

○出口教育長 おはようございます。

○南委員長 おはようございます。

○出口教育長 本日は行政常任会を開催いただきまして、本当にありがとうございます。

このたび、尾鷲中学校の学校給食実施のための学校給食センター設計業務委託に

つきまして事業者を決定いたしましたので、御報告を申し上げます。

詳細につきまして、教育総務課長のほうから御報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○南委員長　それでは、説明をお願いいたします。

○森下教育総務課長　それでは、尾鷲市学校給食センター設計業務委託に係るプロポーザルについて、資料に基づき御説明させていただきます。

資料1ページを御覧ください。通知いたします。

(仮称)尾鷲市学校給食センター設計業務委託につきまして、プロポーザル方式により事業者を募集し、委託事業者を決定いたしましたので御報告いたします。

プレゼンテーション及びヒアリングを10月15日に開催し、参加事業者は2者の参加がございました。

選定委員としましては、日本福祉大学福祉工学科の坂口准教授を委員長とし、三重県尾鷲建設事務所の廣田建設開発課長、尾鷲市の副市長、建設課長、教育総務課長の5名で選定を行いました。

プレゼンテーションにつきましては、現在の尾鷲小学校給食室を尾鷲中学校へ配送可能な共同調理場に増築改修し、学校給食衛生管理基準及び大量調理衛生管理マニュアルに適合した適切な施設運用を図るため、三つの特定テーマに沿った企画提案を行っていただきました。

まず、一つ目の安全・安心な学校給食の提供につきましては、学校給食管理衛生基準及びHACCPの概念や対応などについての提案をいただきました。

次に、円滑な調理・配送環境整備につきましては、厨房のイメージ、調理室や休憩室などの必要諸室のゾーニング及び調理時、洗浄時の動線やその考え方、必要な人員配置、また尾鷲中学校の教室までの配送方法の考え方などについて提案をいただきました。

最後に、三つ目、持続可能な給食提供については、環境負荷の低減や周辺への環境配慮、工期短縮を含む工事の効率化、将来、他校の集約化、施設設備のメンテナンス、ライフサイクルコストの縮減などに対する工夫などについて提案をいただきました。

審査結果といたしましては、得点で1,150点満点中、804点で株式会社ARTSさんを最優秀提案者と決定いたしました。次点者としては、株式会社アスカ総合設計さん、777点の結果でございました。

次に、選定委員会の坂口委員長からの総評といたしましては、本プロポーザルの

審査に当たり、2者から応募をいただき、各者からは、本業務における審査項目であるテーマ1、安全・安心な学校給食の提供について、テーマ2、円滑な調理・配送環境の整備、テーマ3、持続可能な給食提供についてに関し、それぞれが有する知見を生かした提案がなされました。

選考の結果、株式会社ARTSは、本業務に対する取組意欲、熱意を非常に感じ取ることができ、業務実施において、設計連絡会を設けて現場との意見調整などの対話を重視して実施設計を進めていくという方針でございました。

また、企画提案においては、特にテーマ2、円滑な調理・配送環境の整備、テーマ3、持続可能な給食提供についてを高く評価いたしました。

具体的には、調理作業の効率性について、より学校給食衛生管理基準に対応した必要諸室のゾーニングや適正な人員配置、また、事業を実施する上で課題でありました給食停止期間について工事の効率化が提案されたことを高く評価し、総合得点が高かった株式会社ARTSを最優秀提案者として決定いたしました。

これから特定される事業者においては、尾鷲市が抱える課題に対して、使命感を持って、持てる技術を発揮し、さらなる建設費やランニングコストの削減、工事の効率化の検討を重ねていただきたい。

また、児童・生徒、調理員、教職員等の意見も反映して、鋭意基本設計、実施設計業務に取り組んでいただき、完成した給食施設が長く尾鷲市の教育行政に寄与することを祈願するものであるという内容でございました。

次に、契約期間につきましては、令和3年11月1日から令和4年3月10日で、予算額1,458万2,000円に対し、契約金額は1,188万でございます。

今後は、来年度に入札を行い、7月の工事着工、年度内完成、そして令和5年度4月から、尾鷲中学校の給食開始を予定しております。

次に、3ページを御覧ください。

今回提案いただいた円滑な調理・配送環境の整備の平面計画としましては、黒枠の既存給食室の部分と下側の赤枠の増築部分、左側にある赤枠、調理員の休憩室等を含む部分を合わせた広さでの提案がございました。

また、厨房機器の配置、調理室や休憩室などの必要な部屋の広さや衛生面でのゾーニング、調理時、洗浄時の動線の確保や必要な人事配置などについての考え方の提案がございました。

具体的には、赤の、ちょっと見にくいんですけども、赤の矢印が、給食提供までの食材の動線となっております。こちらのほうは、一方通行の動線で明確な衛生

区分が確保されており、右上の黄色の部分、こちらのほうが汚染作業区域となっております。こちらでまず荷受けを行い、検収し、肉、魚と野菜に分けて下処理を行い、その後、水色の非汚染作業区域で行う調理や配膳、尾鷲中学校への配送を行うのにスムーズな作業が行えるための十分な広さの確保や、区域の境界では、パスカウンターなどを介して食材のみが移動するなど、学校給食衛生管理基準などに適合した考え方や、調理員の汚染作業区域から非汚染作業区域の移動についても、交差汚染の防止や手洗いの徹底など、安心安全な衛生面での配慮がされている部分について高く評価がされました。

次に、4ページを御覧ください。

先ほど説明させていただいた平面計画を部屋ごとの区分に分けたものでございます。黄色の部分が、検収室、下処理室、食品庫・計量室、洗浄室が汚染作業区域に該当します。水色部分の調理室、和え物室、配膳室が非汚染作業区域に区分されております。

次に、工事中の給食が提供できない期間の短縮につきましては、現在の給食室部分の改修は、夏休みの期間を利用して、調理に影響のない部分の改修工事を先行して行い、既存改修部分の間仕切りは、工場で作成したプレハブ化できる冷蔵パネルで行うなど工期を短縮して、工事開始後も現在の給食室を稼働させながら、できる限り小学校への給食提供が長くできるよう考慮しながら、その他の増築部分などの工事期間も給食が提供できるようにしていくという提案でございました。

以上が主な内容になります。

今回のプロポーザル方式では、今後実施していく設計業務について、よりよい提案が今後いただける設計業者を決定いたしました。

今後は、児童・生徒にとってよりよい給食施設が整備されるよう、給食調理員、栄養教諭など現場の意見を反映しながら詳細を詰めて、さらに検討を重ねて、その中で設計業者から様々なよりよい提案をいただき、本日お示ししました平面計画についてもブラッシュアップを図って、今後、設計業務を進めていきたいと考えております。

説明につきましては以上になります。

○南委員長　　ちょっと……。ありがとうございます。審査の前にちょっと確認いたします。

審査結果の点数の満点は1,500点と言いましたか。

○森下教育総務課長　　1,150点です。

○南委員長　　1,150点ね、すみません。

○森下教育総務課長 すみません。

○南委員長 それと、スケジュールのことなんですけれども、令和5年の4月スタートは分かるんですけれども、予算措置だとか6月入札というようなこと、いま一度、詳しくちょっとロードマップの説明をお願いいたします。

○森下教育総務課長 今後、実施設計を行っていく中で金額等が出てきましたら、予算のほうを計上させていただいて、その後……。

○南委員長 じゃ、その計上時期はいつ頃に。

○森下教育総務課長 その設計時期、設計の状況を見ながら、当初に間に合うようであれば当初させていただいて、そうでなければ、これまで御説明させていただいたように、補正予算、3月に補正予算を計上させていただいて、来年度の工事の執行をさせていただきたいと考えております。

○南委員長 じゃ、確認しますけれども、当初予算で盛るか、当初の補正予算で盛るかって、二つの選択肢の中でね。ありがとうございます。

質疑ある方。

○濱中委員 ちょっとこの資料のことをお伺いしたいんですけれども、資料の図面にフロア階数を書いていないんですよ。もちろん既存部分というふうには書かれているので、1階なのかなとは思ってますけれども。

やはり前回のここでの議論の中で、この地面の標高を気にされる御意見がたくさん出たのでね。あえてフロア階数を書いていないのは、これが2階ということも考えられるのかなというふうに資料を見たときに思ったんですけれども、あくまでも1階なんですわね。

というのは……。ちょっと待って。

というのはね、私ら以前に、5年ほど前ですか、小学校の給食の視察をさせてもらったときに、ちょうど給食室の上の教室が結構空いておったものですからね。その辺りが使えるふうに、これ、階数を書かんと、書いてあるわけではなくて、もうあくまでも1階でしかないというふうなことなんでしょうか。

○森下教育総務課長 今回の改修につきましては、1階の改修を予定しております。

○南委員長 よろしいですか。

じゃ、他に。

○小川委員 これ、公告来たときに問合せとか、また現地の説明とかあったと思うんですけど、最終、その段階で、問合せ件数はどのくらいか。

○森下教育総務課長 問合せにつきましては、四、五件ございまして、現地説明会をさせていただいたんですけれども、そのときは3者が現地説明に参加していただきました。

○小川委員 最終的には2者になったみたいですけど、この点数、先ほど1,150点満点と言われましたけど、その点数の配分というのはあると思うんですけど、どのような重きを置いているところは何点とか、その内訳みたいのが分かれば教えていただけますか。

○森下教育総務課長 まず、1次評価と2次評価に分けております。1次評価につきましては、1,150点中300点、2次審査につきましては850点としております。その中でも、テーマ2、テーマ3の部分につきましては、得点の幅を大きく見ております。

○小川委員 いや、もっと……。

○南委員長 分かりにくいな。

○小川委員 詳しいのあるでしょう。こういう、例えば工期を短く見積ったと、その重き、そんなんじゃないに、いろいろあるやないですか、よそのを見ると。この点は100点、ここは何点とか、その配分の分け方というのをちょっと聞いたかったものですから。

○南委員長 課長、企画提案の配点、採点基準を説明してもうたらよく分かると思うんですけど。

○森下教育総務課長 すみません。評価点としまして、まず、業務実施方針と全体工程の計画という部分を、配点で50点にしてあります。テーマ1の部分については25点……。

○南委員長 課長、できたらね、もし持っておったらコピーでもして、タブレットへ回していただいたら一番よろしいかと思うんですけども、急な話で。

○森下教育総務課長 はい。

(「あったらできるわ」と呼ぶ者あり)

○南委員長 できるよな、これや。できるで、これ、すぐに。コピーできるで。できたらよく分かるで。

(発言する者あり)

○南委員長 よろしいですか、コピーは、多分、今の採点基準の。言葉よりかよく分かると思うで。

○森下教育総務課長 分かりました。

今ちょっと準備しまして、コピーのほうを配付させていただきます。

○南委員長 すみません。

その幕間を見て、濱中委員、後で配付させていただきます。

○濱中委員 ごめんなさい、さっきの続きというか、最初の説明の中で、これ、1階部分でやる、赤枠が増築部分であるということ。それから設計については、これからブラッシュアップしていくということは、これがもう最終決定ではないというふうに理解をしての質問なんですけれども。

恐らく経費を少しでも抑えてやりたいなというところはあるのかなと思うと、この平面図の左側にある増築部分ですね、休憩室であったりとか事務室であったりというところを既存の2階へ使うということは考えられるのかな。

そうすると増築部分が少しでも減らせて、しかも、これ、倉庫がありますよね。少しでも標高を気にした考え方としては、フロアを分けるということによって、その辺の安全性ももう一つ確保できるのかなと。

倉庫が上に上がったところで、ここにはもうもともとの既存のエレベーターがあるということなので、その辺が使えるのかなと思うけど、そういった提案は、今後、設計者のほうと話をされていくような心積もりはないのかなという気はするんですけど、いかがですか。

○下村副市長 今基本設計に入って、これから詳細設計になっていくと思うんですが、先ほど課長の説明にもありましたように、設計連絡会ということで、いわゆる現場サイドとの意見を酌み取って、これから詳細設計になっていくと思われまして。

また、このフロアの件なんですけど、私も当初2階を活用とかという話もあったんですが、やはり校舎から、グラウンド側にある校舎とか、そこから例の中村山へ、逃げる通路に、2階の部屋を直進していくのが最短距離ということですので、この給食室の2階ですね、そこが避難経路になっておるということになっておるということです。

○小川委員 今この図面示していただいたんですけど、これをたたき台として調理員さんとか、そういう方の使い勝手のよいようにとか、これをたたき台として、それからこれから調理員さんの意見なんかも聞きながら進めていくよということで、そのように理解したらよろしいんでしょうか。

○森下教育総務課長 先ほど副市長からもありました連絡会、連絡協議会の中で現場の意見ですね、その使い勝手のいいようにというふうな形で協議させていただいて、こちらの、こちらはあくまで今回の事業者からの提案でございますので、そ

れをたたき台にしてよりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○小川委員 その公告のときの要綱ですか、要領ですかね、あれを出しているときに調理器具とかの業者も連れてというふうになってはいますが、もうメーカーというのは、調理器具のメーカーというのはもう決まっているわけなんですか。

○森下教育総務課長 その辺りも設計の中で詳細を詰めて、どのようにしていくかというのは考えていきたいというふうに考えています。

○小川委員 メーカーを連れてと書いてありますので、もうおのずと決まっているんじゃないですか。そんなことはないんですか。

○森下教育総務課長 今回、設計に携わっていただいているメーカーのほうは決まっております。

○小川委員 使うメーカーは決まっていないということ。会社は分かっておるけど。

○森下教育総務課長 そちらのほうから提案をいただいて、業者を決めていくという形になります。

(発言する者あり)

○南委員長 まだまだ、まだ決まっておらんわ、まだ。

(発言する者あり)

○南委員長 まだ決まっていない。

(発言する者あり)

○南委員長 課長、ARTS設計さんはね、いろんなメーカーから見積りもらって取るのはよろしいですけども、教育委員会はそういう答弁したら駄目ですよ。十分注意していただけないことには誤解を招きます。注意いたします、この問題はね。

○西川委員 このプロポーザルで点数つけられていますよね。じゃ、過去のこの決定したARTSさんの設計した建物とか、そういうのは確認されていますか。

○森下教育総務課長 事業者のほうから、実績として提案していただいたものを確認しております。

○西川委員 現場をちゃんと、造った構造物をちゃんと見ていますか。

○森下教育総務課長 建物自体は、現場に行つてというのはまだ……。というのは確認していません。現場で行つて、その構造物というもの自体を見てはいないです。

○西川委員 じゃ、プロポーザルで決められたARTSさんの造ったものは見て

いないということですね。それでいいですね。

○森下教育総務課長 建てられたものの現場には行っておりません。

○西川委員 それ、過去の造った構造物を見るのも大事なんじゃないですか。帳面の上だけの点数じゃなく、実際に造られたもの、結構造っていますよね、ARTSさん。僕も携わるものですから、ちょっと見ておるもので。本当に見られて、これ、点数、これ、加算されたのかなと思って、ちょっと疑問に思ったもので、ちょっと質問させてもらいました。

○中村委員 すみません。このプロポーザルのところに、厨房機器メーカーを連ねて申し込むことという一文があるんですよ。これ、ARTSさん単独では申し込めないプロポーザルなんです。

ARTSさんが取られたということは、厨房機器メーカーと組まなできひんということは、その厨房機器メーカーはどこですかって聞かれたら、プロポーザルで決まったんやったらお答えいただけますか。

○森下教育総務課長 ホシザキさんのほうで設計に協力いただいて、業務を進めております。

○中村委員 ありがとうございます。最初からそうお答えいただいたら、すっとう行ききました。

それと、この今送っていただいた図面の中で、事務所と、それから休憩室ですかね、ちょっとよう分かれへんのですけど、ここの部分は、もともとはどういう使い方をされていた部分ですか。

○森下教育総務課長 今現在は、会議室として使っております。

○中村委員 その会議室は、もう不要だということで理解していいですか。

○森下教育総務課長 そちらのほうの部分については、別の場所でも会議できるということで、今回、こちらのほうを使わせていただくことは、学校のほうとも調整しております。

○中村委員 それと、プロポーザルの実施要領の中で、津波浸水域であることを懸念事項としてプロポーザル出されているんですけども、この決定されて、ARTSに決定したところで、非常にいろいろなことの熱意を持って対処していると書かれているんですけども、これに対してはどのような提案があったか教えていただけますか。

○森下教育総務課長 津波対策につきましては、現在の尾鷲小学校の標高が10.5メートルで、あと、基礎の部分等を含めると11メートル以上の高さになるとい

うことで、特段の津波対策に対して、よりかさ上げをするとか、そういったものの提案はございませんでした。

○中村委員 それは、教育委員会としても全く問題がないということで判断されたということよろしいですか。

○森下教育総務課長 その辺りにつきましては、総合的に、ほかの部分とかを評価して、今回、ARTSさんを最優秀提案者として評価いたしました。

○中村委員 そのことは聞いていません。

浸水域に対する評価は、それで11メートルあれば問題ないと、その部分について教育委員会は評価されたんですかとお尋ねしています。ほかのところの総合評価のことを聞いているわけではございませんので、お答えいただけますか。

○南委員長 教育長、どうですか。

○出口教育長 教育委員会といたしましては、浸水、高さが10.5メートル、そして、床のかさ上げが50から60ということで、一応浸水域のぎりぎりの線を保っているということで大丈夫というふうに判断をいたしました。

○中村委員 分かりました。

それでは、計画と条件の中に、令和7年度に矢浜小学校及び向井小学校調理室の統合想定と書かれていますが、令和7年に統合されるんですか。お尋ねします。

○森下教育総務課長 今後の児童・生徒の数、あと向井小学校、矢浜小学校の給食施設の老朽化を考えますと、その時期に統合していくような計画で今後進めていきたいというふうに考えております。

○南委員長 何。

(「給食のこと」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ああ、給食。ちゃんと言葉を間違いの、統合するんかと思うたな、一瞬。

もう一回。

○森下教育総務課長 すみません。

給食室の整備について、尾鷲小学校をセンター化して、尾鷲中学校以外にも、向井小学校、矢浜小学校へも給食を配送するような形で計画をさせていただきたいと思っております。

○中村委員 もう既に向井小学校については、1年生1人、今年度、2年生5人、3年生2人、4年生7人、5年生3人、6年生6人ですよね。

これ、ずっと令和7年度になると、矢浜小学校1年生14人、2年生6人、8人、

12人、7人、7人、向井小学校や賀田小学校に至っては、今ですら向井小学校、全校生徒24人、賀田小学校今36人いてるんですけれども、来年、向井小学校19人、賀田小学校29人、再来年、向井小学校24人、賀田小学校30人、令和6年度、向井小学校19人、賀田小学校25人。

こうした中で、給食センターだけの統合でいいのかというところももちろん問題になると思うんですけれども、どうして、これ、令和7年度から給食の統合なんですか。これ、総合の親子方式ができたなら、これ、令和5年度から運営されるんやったら、もうそのとき、既に給食統合される予定がなぜないのか教えていただけますか。

○下村副市長 先ほど総務課長のほうが言いましたように、矢浜小学校、向井小学校の給食室の老朽化も著しいということで、簡易な修繕なら十分やっていけると思うんですが、ちょっと高額になるということが十分予想されるということで、こういう計画で統合計画を持っておるような状況です。

○中村委員 修理が高額になるから親子方式を建てるんやったら、どうして令和7年じゃなくて、これが始めたときにもう統合されないんですかという質問です。お答えいただけますか。

○下村副市長 現在、それでやっていけておるということで、いきなり今、令和5年度からいきなり統合するということもないということで、こういう計画で上げさせていただいております。

○中村委員 何のために親子方式で新しいのを建てるんですか。非常に無駄ですよ、経費が。

○下村副市長 従前から、尾鷲小学校から、中学校の給食導入の件から、最終的には、尾鷲小学校と尾鷲中学校が残るということで、こういう計画をさせていただきました。

宮之上小学校につきましては、まだ建築後間もないということで残ることですが、向井、矢浜小学校の給食室、それと児童数の減少というのも当然検討しながら、教育委員会としては、この頃合いで統合していったほうがいいのじゃないかということで、以前にお示しした年度でございます。

○中村委員 それは変更される予定はないんですか。もう7年って決めたら、必ず7年なんですか。

○下村副市長 当然、予定は予定ですので、早まることも十分考えられます。

○中村委員 それと、最大調理数を1,000食と書かれているんですけれども、

これ、令和10年になると、全て合わせても674人ぐらいになって、もうすぐに半数になってくるんですよ。

これ、最大1,000食、今造って、すぐにオーバースペックですよ。それについてはどのように考えられますか。

○森下教育総務課長 最大としましては1,000食程度とさせていただいたんですけども、その給食室設備のスペックとしましては、大体800食程度から1,000食程度まで、同様な施設が整備ができるというような話を事前に聞いておまして、その中で最大1,000食というような形で、今回、提案のほうを求めています。

○中村委員 令和5年に児童数878人ですよ。それ以降はどんどん減っていく一方ですよ。最大スペックが1,000人で800人程度と言って、それやったら、最大800人で600人ぐらいでもいいわけですよ。

そうやから、そのもともとの設計が、まず、無駄じゃないかということと、もし1,000食、どうしても建てられるんやったら、災害のときにその1,000食が間に合うように考える。これ、プロポーザルのところにつけられた、基本計画みたいなのをつけられていますよね、学校給食についての。その21ページに、災害時対応機能を持たせると明記されていますよね。費用対効果なども考慮しながら、災害時の炊き出しや運営方法についても検討していきますと明記されているんですけども、この11メーターのところ、災害時の炊き出しはどういうふうに考えられておられますか。お答えいただけますか。

○下村副市長 児童数のほかに教職員、それとくろしお学園の給食も作っておりますので、それを加味するものであります。

それと、災害については、決して津波だけじゃないと思われまので、風水害ということも十分考えられます。

○中村委員 津波以外ももちろんそうですし、津波に対しても、それは考慮しないということは、尾鷲にとっておかしいんじゃないんですか。どうして考慮されないんですか。

○南委員長 話がどんだん飛躍しておるように思うんですけども、中村委員さんの言われるのは、よくプロポーザルの形の文章の中で質問されておるのはよく分かるんですけども、今回持ったのは、あくまでも尾鷲中の親子方式のためのプロポーザルということで理解をして、議論をしていただきたいなと思うんですが。十分言っておることは分かるんですけどもね。

○中村委員 プロポーザルの応募要項に書いてあることを聞いているだけで。

○南委員長 それは当然分かっています。

○中村委員 それについて、どういうふうに評価されたのかを聞きたいんですよ。

そうやから、例えばこれの中で、中学校に、人が乗る防災時の避難施設となっていることから、中学校の学校施設としてのみではなく、地域コミュニティ施設としてバリアフリー化を積極的に進める必要があり、バリアフリーに対応したエレベーターを検討しますと書かれておりますけれども、今回の設計の中に、中学校で大型の人が乗るようなエレベーターがこの中に入っていますか。

○森下教育総務課長 今回の提案の中には、人が乗れるような形のエレベーターというふうに提案をいただいております。

○中村委員 それも全ての、今回の図面でそれが載ってこないんですけれども、それももちろんこの計画の中に入って、最終的なこれの予算が幾らになるのか、お教えいただけますか。プロポーザルで予算が決まるということは、これ、最終予算が決まるということなんですよ。幾らを予定されておられますか。

(発言する者あり)

○森下教育総務課長 今回募集させていただいているプロポーザルにおきましては、概算の工事費用としては3億9,000万円ということで募集のほうはさせてもらっています。

○中村委員 その3億9,000万の中に、中学校のエレベーターの敷設、改築費用というのが全部含まれているということで理解していいということですね。

○森下教育総務課長 提案としましては、その範囲の中でということで提案はいただいております。

○南委員長 えっ、エレベーターも含まれるの。課長、はっきり。

○森下教育総務課長 すみません。尾鷲中学校に設置するエレベーターのほうも、費用には含まれております。

○南委員長 バリアフリーに対応できる、人が乗れるエレベーターということですよね。

もう一回、はっきりしてやってください。

○森下教育総務課長 人が乗れるサイズのエレベーターを設置するというふうに。

○南委員長 中村委員、ちょっと待って……。

○中村委員 これ、小学校のほうは、どういうふうな給食の配置、配送になるんですか。

○森下教育総務課長 小学校のほうにつきましては、今までどおりの配送の経路になって、給食室から各教室へワゴンによって配送されるような仕組みになっています。

○南委員長 中村委員、細かい話はよく分かるんですけど、冒頭で説明があったように、これから詳細設計に入る上において、学校の関係者、あるいは給食室の働いておる方と十分いろんなお話を交えて、詳細設計に入るんでしょう。

またそこら辺はね、しっかり執行部のほうが説明してもらわんことには、いつまでもそういうやり取りになってしまいますよ。例えば中村委員さんが提案されることも十分、その中で議論をさせていただきますよとかさ。例えばそういったぐらいの僕は答弁があってもええんじゃないかなというように思うんですけどね、いろんな話の中では。

○村田委員 今の議論を聞いておって、委員長も言われたんですけども、これは中村委員さんが今言われた意見をその設計の中に入れていくという話、ちょっとあったんですけど……。

○南委員長 いや、入れるんじゃないんですけども、その話を提案。

○村田委員 これはどうかなと私は思います。

それと、執行部は、総評で取組意欲、熱意を非常に感じ取ることができとかね。それから、円滑な調理・配送環境の整備、それから持続可能な給食提供についてを高く評価したとあるんですね。

これは総評であってですね。その辺のところをきちっと説明してくれないと、ただこれではね、ああ、そうなんかって、これはこれで済ましゃ済むんでしょけれども、具体的にどうだったのかということをやっぱり中身を少し含めて説明をしていただかないと、どうなんでしょうね。だから、中村さんのような意見も出てくるんですよ。

だから、具体的に、詳細にまで至ってあれじゃないですけども、あなたもこの審査委員会に入っているわけでしょう、選定委員会に。委員長は日本福祉大学の先生ですけども。

ですから、担当課としてその辺のところを、こういう経緯でこうだったんですよというようなことをざくっとでもやっぱり説明をしていただかんと、もうどんどんどんどん細かいことになっていって、おかしい議論になってしまいますから、その辺はきちっと説明できますか。

○南委員長 課長、今の村田委員さんから御指摘がございました件については、

今小川委員さんが採点基準の細かい点数をお聞かせしたことがございます。今資料が皆さんの前、届いているということでございます。それも併せた上でしっかりとした答弁をしていただきたいのと、先ほど私の言葉足らずで、中村委員さんの意見云々という話でしたけれども、委員会としての意見は取り上げていただく部分があれば、これからの話の中で取り上げていただきますよう訂正をいたしておきます。

○森下教育総務課長　　すみません。

それでは、まず、企画提案の配点、採点基準について説明させていただきます。

こちらのほうに評価項目、判断基準、配点というふうに書かせていただいております。

まず初めに、業務実施方針、全体の工程……。

(発言する者あり)

○南委員長　　来ました。

○森下教育総務課長　　すみません。

○南委員長　　すみません。

○森下教育総務課長　　評価項目、判断基準、配点というふうに書かせていただいた資料なんですけれども、まず初めに、業務実施方針、全体工程の計画としましては、業務実施の方針や取組体制について評価を行い、各委員1人ごとの配点になりますけれども、10点で採点をさせていただき、こちらの部分については、トータルで50点満点というふうにさせてもらっています。

テーマ1、安全・安心な学校給食の提供、こちらのほうにつきましてからテーマ3までにつきましては、企画提案の的確性や独創性、実現性について評価を行い、テーマ1については各自5点満点、テーマ2については、円滑な調理・配送環境の整備というものにつきましては、給食提供について比重が大きなものとなりますので、1人当たり60点の配点、テーマ3の持続可能な給食提供につきましても、配点を大きくして50点、その他、追加の様々な提案につきましては、配点としましては10点というふうにさせていただきました。

その他、ヒアリングにつきましては、質問に対する応答性、専門性、取組意欲等について評価していただいて、こちらについては各自5点。その次に、企画提案の金額につきましては、施設整備の見積額、こちらのほうを15点満点、厨房機器の見積りについては15点、合わせまして230点、1次審査につきましては170点というふうな形で配点をさせていただいて、評価のほうをいたしました。

その中で、先ほども説明させていただきました円滑な調理・配送環境整備といっ

た部分と持続可能な給食提供についてという部分につきまして、いずれの委員からも高評価をいただいたという形で、最終的な結果としましては、株式会社ARTSさんが総合的に評価が高かったというような形になっております。

○村田委員 いやいや、それはよく分かるし、それから配点も分かるんですよ。

私が申し上げておるのはね、円滑な調理・配送環境の整備とか持続可能な給食提供について、具体的にどういう提案がありましたということなんですよ。各自5点をつけましたとか高評価を得たとか、そういう意味じゃなくて、こういう提案をいただいているその中身をちょっと教えていただきたいんですね。

○森下教育総務課長 円滑な配送調理につきましては、学校給食の管理衛生基準、その他、HACCPの考え方にのっとりまして、食材や人の動線につきましては交差をして汚染をしないような提案ですとか、あと、各部屋につきましても十分な作業が行えるような広さや、あと、衛生が担保されるような設備になるように食材だけ移動して調理が行えるような提案ですとか、そういった細かな提案をいただきました。

そのほかにも、持続可能な給食提供につきましては、コスト削減という部分につきましても、各調理器具に対する熱源の比較とかもいただきまして、ガスでするほうが安いとか、コストが下がるとか、そういった部分についても細かな提案もありました。

あと、排気等につきましても、調理器具から直接排気をすることによって、室内温度が上昇しないような提案とか、そういったものをいろいろいただいて、施設整備に対してコスト削減、あと、環境影響についても配慮されるといったような提案をいただいて、そういった部分についても評価をいただいたというような形になっております。

○下村副市長 私も委員の1人でしたので、私が感じたところによれば、いわゆる衛生面、それと尾鷲の雨対策については、ARTSさんもアスカさんも、十分尾鷲の気象条件を理解されておりました。

それと、衛生面につきましては、やはり基準というのがありますので、それに沿った設計をさせていただきたいというような形でありました。

あと、給食、いわゆる給食数が増えるということで、人員が、調理員さんの人員が増えた場合のことについても明確な解説がありました。

それと、私どもでは一番は給食停止期間が短縮されるというのがありましたので、それについていろいろ質問をさせていただきました。

また、坂口委員長や県の建設課長や本市の建設課長からは、ちょっと専門的な御質問があったようなのですが、それに対しても、両者とも的確な回答がありましたが、総合的に判断させていただいた中で、やはり何度も言いますが、特に設計連絡会で現場の声を聞いて、現場で事故が起こらないようにというようなことを強く主張されておりました、そういった点が、ARTSさんの熱意というようなことを感じ取りました。

○濱中委員　　今そのプロポーザルの説明、細かく聞いたんですけれども、その中に、アレルギー食に対する対応をどのようにということが言われていないんですけれども、どういった注文を出されて、どういった提案をいただいたのかという、アレルギー食対応に関してはどうやったのかというのを聞かせていただけますか。

○南委員長　　アレルギー対応は、調理する側の問題やと思うんやけどね。
すみません。

○下村副市長　　アレルギー対応というのは、当然栄養士さんがやってもらうんですけど、たしかこの部屋で除去とかというのがあったと思いますけど。

○南委員長　　あった。

○森下教育総務課長　　すみません。

先ほど提示させていただいた資料の3ページ、もう一度、通知させていただきます。

○南委員長　　あった。会議室のほう。どこ。

○森下教育総務課長　　ちょうど増築部分と既存部分が重なっているところにあるんですけれども、アレルギー対応の別の調理設備を設けまして、そちらのほうでアレルギー対応の除去食というんですかね、そういったものを食材の状態で抜いて、別途調理するような提案でいただいております。

○濱中委員　　私、アレルギー食についてちょっと詳しい勉強ができていないんですけれども、これはほかのものと同じフロアで、オープンな形の調理になっておりますよね。

これを、こっち側からの提案を求める注文の中で、オープンでよろしいということですか。結構すごく過敏なアレルギーを持っている子供やと、もうそこは完全に閉鎖した状態の中でやってほしいというようなことを聞くこともあるんですけれども、もうそこまでは考えなくても大丈夫ということでもよろしいですか。

○森下教育総務課長　　現在も、卵とかそういった限られたもののアレルギーに対する対応ということにさせていただいていまして、極端にアレルギーの強い方と

いう方は、現在も給食ではなく持って来ていただくというような形で対応させてもらっています。

○濱中委員　それ、それを存じ上げておるものですからね。せっかく新しくするんやったら、ある程度重篤なアレルギー対応もできるような考えをするのかなという、これは勝手な想像をしておったんですけれども、そのアレルギー対応に関してはこれまでと同等というふうでよろしいですか。

○森下教育総務課長　現在のところは、そのように考えています。

○仲委員　図面上の動線、人の、調理員の動線とか、材料の動線でちょっと説明を受けたんですけど、ちょっと分かりにくいところがあるもので。

調理室のほうの動線は大体分かるんですけど、下の配膳室のところで、右側に配送前室、これは調理して、配膳室で整えたものをトラックに乗せるということで、ここは出口だと思うんですわ。

逆に言うて、下のほうが返ってきたときだと思うんですけど、配膳室と調理室と人の動線ですね、この真ん中にある矢印がそうなんですかね。

○南委員長　どこ。

○仲委員　1の表の調理室の真ん中辺に、配膳室に行く矢印があるんですけど、これがドアになっています。

○南委員長　赤いやつ。

○仲委員　うん。

○森下教育総務課長　真ん中に柱があると思うんですけど、そこの横にある矢印、こちらのほうが、人と食材が動いていく動線になっております。

○南委員長　なるほど。

○仲委員　そうしたら、これはあくまで配膳室に入るの、今回は尾鷲小学校の配膳したものを教室へ運ぶのは、一番左側の配膳室の通路側へ行く道がありますね、ここから出るということですか。

○森下教育総務課長　仲委員おっしゃるとおり、配膳室の左から、肌色というんですかね、そちらの分に赤い線が出ていると思うんですけども、そちらのほうの経路で尾鷲小学校には配送というか、配膳されております。

○仲委員　これ、概算の、言うたら平面図ということで、今後、調理員さんとか現場の声を反映すると思うんですけど。面積が決まっておる以上は、調理器具は同所配置なので、ほぼ決まっていくと思うんですよね。そんな変化はないと思うんですわ。

ただ、やはり配膳をするための動線とか、そのためのドア、開き口ですとか入り口とかというのは、やはり現場の声を十分に聞いていただきたいと。

先ほどの説明があったように、今後協議をするということでもありますけど、どうしてもその窓口じゃなしに現場の声を生で聞いていただきたいということを要望しておきます。

もう一点いいですか。

今回の評価で、1,150点で、採択されたのが804点ということで、それを割り算すると69.9なんですわ。70%行っていないんですね。そうすると、もとの採点の上限はいいです。下限の点数が何点であったか、決めてあればね。

それから、プレゼンテーションして、僕は80以上は行かなあかんとは思っておるんやけど、やはり大きな原因は何であったかというの、その2点、これ、聞きたいです。

○森下教育総務課長　　まず初めに、施設整備につきましては、現場の意見、当然、実施していただく調理員の方の意見を反映しながら、今後、設計のほうを進めていきたいと考えております。

あと、次に、点数の下限ですけども、こちらのほうは、最低得点としましては60%の690点を超える、それ以下でしたら駄目だというような形で下限を決めてあります。

点数につきましては、1次審査と2次審査に分けて採点しているんですけども、ARTSさんのほうは、1次審査のほうの点数が若干低かったこともあって、約70%の点数というような形になっております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○内山副委員長　　すみません。

この企画提案のほうのところに、厨房機器見積額、そこ、16点かな、とかあるんですけども、持続可能な給食ということで、この厨房機器、その分に、その品物に関してというのは、多分その現場にはないので分からないでしょうけれども、ステンレスの問題、そこはやっぱりきちんとしてほしいんですよ。

洗い場でも何でもそうなんですけれども、言うてもいい、うちんところ、私はそういう関係のところで仕事をしていたので、熊野古道の厨房を造ったときに、ステンレスの問題で、すっごく新品なのに、新しく建ててくれたのに、すぐにさびが来たんですよ。

だもんで、そういう置くものをきちんと、そこにお金をきちんとかけてほしいということです。でない、さびが本当にすごく使えないというのかな、おかしい言い方なんですけど、その手入れに大変だったので、やっぱり厨房機器というのはきちんと確認してほしいと思います。その点が1点です。

そして、今仲委員が言われたように、動線に関してなんですけれども、必ず現場の声を聞いてほしいということが、すごく動き方で体力が何倍も違うんですよ。そこも本当に現場の声を聞いてほしいです。

それと、もう一点。1,000食で、今800から1,000ぐらいのってしたときに、多分それで機器の、例えば回転釜とかそういうものが、多分1個ぐらいは増えたりとか減ったりとか、人数で違ってくるんですよ。

毎日使っている給食室で、今の5年からやったら大体800までで収まると思うんですよ。1個の不要なものがあるとすごく大変なんですよ、動くのに。邪魔になるという、もうはっきり言わせてもらって、現場の声なので、現場、私はおるもんで分かるんですけれども。

そういうことも含めて、ちゃんとやはり1,000食対応じゃなくって800ぐらいに抑えるとか、不要なものが、800までと800から1,000で不要なものが、機器が何個ぐらい違っていくのか、これが常使うとか、これが不要なものなのかとか、そういうようなこともきちんと見て、考えて、考慮して設計、これから現場の人と話してほしいと思います。

○南委員長 答弁。

○森下教育総務課長 今後、いろんな詳細を詰めていく中で、厨房機器メーカーも一緒に入っていて協議を進めていきますので、今副委員長のほうから指摘あった点につきましても十分考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

○濱中委員 すみません。くどくなっておりますけれども、アレルギーのほうの対応の。

学校における食物アレルギー対応の手引というものを文科省出していますけれども、それは確認されてこのプロポーザルに臨んだのかどうか、ちょっとその辺教えていただけますか。

○南委員長 担当のほうで答えられたら。

今のアレルギーまで含めて、連絡協議会のほうでしっかりと。

○濱中委員 そうしたら、もう今日、今すぐ欲しい答えではないですけれども、

調べてぜひ教えていただきたいなと思うものが、現在、アレルギー対応をする子供たちがどれぐらいの割合にいるのかということと、やはりもうこの今の施設で対応できないので、お弁当を持ってきてもらっておる子がどれぐらいいるのかというあたりの数字は、もしつかんでいたら教えていただきたい。

それと、文科省が出しておるアレルギー対応の施設の造り方に対して、その人数がそんなに多いものでなければ、90掛ける180、畳1畳分のその仕切りをしたものでも事足りるというふうに書かれているんですね。

たとえ牛乳、卵だけのアレルギーとはいえども、親にしてみれば、そういうふうにはそこが仕切られているかどうかというのは気になるころかなというふうには感じますので、今後、そういうところを詰めていくときに、そういった配慮の要る生徒さんに対しての聞き取りであるとか確認はした上で、このオープンな空間でいいのかどうかは、子供の命に関わりますから、アレルギーというのは。その辺りは慎重な判断をお願いしたいと思いますし、恐らくこの給食に携わってくれるということで設計士さんのほうがきちんとお勉強されていると思うので、費用を惜しむ、惜しまないの話ではなくて、安全ということに関して、そこはきちんと保護者はじめ皆さんに説明ができるような対応をお願いしたいと思います。

○森下教育総務課長 学校にいる栄養教諭等にも意見のほうを聞いて、設計業者のほうからもよりよい提案をいただけるように、今後していきたいと考えております。

○南委員長 また、ちょっと時間あるようやったら、ここでちょっと10分間休憩します。えらいすみませんが。10分間休憩。

(休憩 午前11時06分)

(再開 午前11時16分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

引き続き、プロポーザルについて。

○中村委員 今仲委員が指摘していただいた小学校の配膳と、それと、戻ってくる使用済みの食器の動線が交わっているということに対してお尋ねしたいんですけども、小学校の今年447名、令和5年度においては、小学校405名で、中学校346名で、非常に考えられた動線というのは、中学校に向けてはクロスしていませんけれども、中学校へ出す食事の量より小学校のほうが常に多いんですけども、ここで動線が交わってしまって、出ていく給食と入食、入膳というんです

かね、その使用済みの食器が同じところを通ってくるというのは、これ、H A C C Pで、これ、大丈夫なんですか。これ、どういう評価されましたか。教えていただけますか。

○森下教育総務課長 事業者からの提案につきましては、配膳するときと返ってくるとき、時差がありまして、そちらのほうは、配膳するときには一方通行で行って、その時間的に汚染区域と非汚染区域が交わる部分はあるんですけども、それで時間的なもので対応していくというような提案がありました。

○中村委員 すみません、この図面を見ると、配膳室を通らな小学校のほうの通路を行かれへんし、小学校から入ってきた下膳のルートというのは、必ず配膳室を通ってしか洗浄室に行けませんよね。こんな時間差の問題じゃないんですけど。これは動線の問題ですけれども。

○森下教育総務課長 その部分につきましては、午後からですね、午後からはそこには調理したものとか食材とかない時間に、学校から、小学校からの食材、食器とかは返ってくるので、混在することはないというふうな説明がありました。

○中村委員 それでH A C C P通るんですか。それやったら、この動線の一方通行という意味が全くないじゃないですか。動線が交わらないように、これ、非常に考えられているわけですよ。

それが、ここの時間帯大丈夫やから配膳室を通過して、四百……。これ、使われるときに児童数405食、中学校に出す分には、346食は一方通行できれいに出て行って返ってきて、その汚れた食器は違うところから入ってくるけど、小学校405食を出して、返ってくるのが配膳室を通過して405食、これ、戻ってくる、それでオーケーですというのが、これ、H A C C P通るんやったらええけど、ちょっと通らへんのちゃうかと思うんですけど。そこで通るといのは、県のほうから、これ、承認いただいていますか。

○森下教育総務課長 そういった今御指摘いただいた部分についても、今後、いろいろと協議させていただいて、問題のないような形で対応していきたいというふうに考えています。

○西川委員 これは、学校給食だけの今の動線の話でしょう。じゃ、風水害、副市長が言っておった災害のときには、多くの市民が来ますよね。そのときはぐちゃぐちゃになりませんか。

○下村副市長 風水害のときに、避難者に対して食事を出すというようなことは今のところ考えてはないんですけど、今後、そういうことも含めて災害のほうで考え

ていかなければならないかなと。

ただ、今現在、災害時には、備蓄品によって、3日間何とかというのは備蓄品で対応しておると。

今後、学校給食を利用して、市民に食事を提供となると、被災者の人数等もありますので、今後の検討課題となると思います。

○南委員長 よろしいですか、西川委員。

○西川委員 オーケーです。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、教育委員会のプロポーザルの説明は終わりたいと思うんですけども、今日先ほど委員会のほうで、結構いろんな動線の問題等、あるいはアレルギーの問題等の御指摘がございましたように、今後の詳細設計に至っては、必ずそういった十分に加味した上で、連絡協議会、現場の声を十分に聞いた上で詳細設計に努めていただきたいというのと、ある程度詳細設計が、コンクリート固まる前に余裕を持って、もう一回ぐらい、委員会のほうで説明をしていただきたいし、できたらARTS設計さんも呼んで、来ていただければ一番よく分かるんじゃないかなと、そういう委員長としての思いがいたしますので、そこら辺も踏まえた上で設計業者のほうとはお話を進めていただきたいと思います。今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、教育委員会の審査を、プロポの審査を終了いたします。ありがとうございました。

引き続き、政策調整に入っていただきます。

それでは、次に、企画調整に入っていただきました。

港まちのビジョンづくりということで、この尾鷲市の港まちのビジョンについては、令和2年度の当初で350万ほど予算をつけて繰越明許をして、令和2年度やったかね、当初で、今回が最終報告ということでございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、港まちビジョンの説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしく願いいたします。

本日は、尾鷲市港まちづくりビジョンについて御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。資料1を通知させていただきます。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

尾鷲市港まちづくりビジョンについて御説明です。

○南委員長　　お願いします。

○三鬼政策調整課長　　本ビジョンにつきましては、4月26日及び8月27日に開催いただきました行政常任委員会にて御説明をさせていただきましたが、委員の皆様からいただきました御意見等を踏まえて、関係事業者や関係課と再度検討、整理を行いましたので、修正点を中心に御説明をさせていただきます。

初めに、策定の経緯について改めて御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

1ページを御覧いただきながら、説明をお聞きいただきたいと思います。

策定の目的でございますが、中部電力三田火力発電所の廃止に伴い、これから変化していく尾鷲港の利活用やその周辺、背後地などから尾鷲港の在り方の見直しを行うため、尾鷲市港まちづくりビジョンを策定し、尾鷲市として人々が集い、活気あふれるふるさと尾鷲を目指し、漁業、物流、観光、防災、この四つの視点から方向性を示すことによって、港湾管理者である三重県が改訂する新たな尾鷲港港湾計画につなげていくことを目的とするものでございます。

本日御説明いたします変更点につきましては、まず、7ページを御覧ください。通知させていただきます。

変更点としましては、ヒアリング結果と課題の抽出の漁業の視点の水産関連施設におきましては、ヒアリングまとめ項目に、「漁船の入港を進めるためには、魚市場の水揚げ設備の充実が必要」、また「魚市場の老朽化対策及び衛生管理が必要」、「観光客が立ち寄れる場所としての整備（駐車場など）」、この3項目を追記させていただきました。

続きましての変更点は、12ページを御覧ください。通知させていただきます。

また、国における港湾の役割の中で、カーボンニュートラルの視点が重要であることが示されておりますので、この3、尾鷲市の示す方向性におきまして、漁業、物流、観光、防災に対する取組の方向性としては、3、現状把握及び4、課題整理から見えてきた必要な対応策や、国が主体となって進めていただいた港湾の利活用方策を検討するための港湾連携利用方策検討会の検討の結果、商工会議所から提出された尾鷲港の機能強化と港まちづくりに関する提言書による提言を踏まえるとともに、令和2年10月に、国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ、カーボンニュートラルにすることを表明し、その実現に向けた取組の一つと

して、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、カーボンニュートラルポートの形成などの取組が進んでおり、そうした国等の動向も注視しながらまとめました」とさせていただきました。

具体的な追加項目は以上でございます。

これを受けまして、5-3-1.におけるソフト面での取組の方向性（短期）に、「受け入れ体制の整備」を追記させていただきました。これにつきましては、今後、水揚げ増や魚価の安定、水産振興を図る上で必要とする御意見を踏まえて記載させていただきました。

続きまして、13ページを御覧ください。通知させていただきます。

5-3-2.物流におけるハード面での取組の方向性（中・長期）に、「カーボンニュートラルへの対応」を追記させていただきました。理由としては、先ほど申し上げましたカーボンニュートラルの方向性に基づくものでございます。

最後に、17、18ページを御覧ください。通知させていただきます。

これは取り組みの方向性（短期）及び（中・長期）の項目を図に表したのですが、先ほどの説明部分、修正部分を追記させていただいた形となります。

以上が修正点の説明でございます。

このように、尾鷲市港まちづくりビジョンは、御覧の12ページ、13ページに記載の方向性に沿って、短期及び中・長期にわたる漁業、物流、観光、防災、この4項目それぞれの取組を進めることで、重要港湾である尾鷲港を有効に活用したにぎわいのある港まちづくりを目指すものでございます。

その上で、今後重要となるものが、前回もお示しいたしました尾鷲港振興会、この役割でございます。

具体的には、11ページにございますが、ポートセールス、クルーズ船誘致に向けた取組、企業誘致、利用促進提案活動や要望活動などの項目が、尾鷲港振興会の役割として明記されております。

現在、尾鷲商工会議所で、尾鷲港振興会の設立に向けて関係機関との調整を進めており、年内の設立を目指し、取り組んでおります。

今後、尾鷲港振興会をはじめとする関係機関及び事業者と連携しながら、このビジョンを三重県に提案し、国土交通省の支援をいただきながら、港湾振興に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○南委員長　　ありがとうございます。

港まちビジョンの説明は以上でございます。あくまでも最終報告ということで理解をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○中村委員　　この中で、いろいろ書いていただいているんですけども、市としての、今後予算化して事業化するというようなことは、全く考えられておられないんですか。

○三鬼政策調整課長　　今回は、あくまでも港湾管理者である三重県への提言を前提としておりますが、国の支援もいただきながら、このビジョンをまとめさせていただきました。

その中で、漁業、物流、観光、防災、それぞれ重要項目でございますので、現時点では予算化を裏づけるような資料はございませんが、今後、この短期、中・長期のことを行っていく上では、国、県の支援を受けながら、一部地元負担ということで、事業によっては市の負担が出てくることも想定されますが、今回のビジョンの中には、その内容はちょっと明記はさせていただいておりません。

○中村委員　　トイレとか、たくさん書かれているんですけども、それも別に書いてあるだけで、事業化の予定というのはないんですね。

○三鬼政策調整課長　　港湾を活用してにぎわいを取り戻す事業には、先ほど言われました、いろんな施設がございます。それはどこが整備するか、例えば民間事業者であり、国、県、市を含めた公共であると思いますので、その辺につきましては、ビジョンを実現化する中で取組の内容は明らかにしていきたいと思っています。

○南委員長　　他にございませんか。

課長、1点だけ。今回、最終的な港まちビジョンづくりについての成果品ができたということなんですけれども、商工会議所さんのほうの港に関する検討委員会というのとの、そこら辺の関わりが、整合性というのはどっかで反映されておるわけなんですか、この最終報告の中で。

○三鬼政策調整課長　　商工会議所は、このいわゆるビジョンをまとめる全体の中にも、国の支援を受けました港湾利用方策検討会のメンバーとして、またSEAモデル協議会のメンバーとしても深く関わっていただいております。

11ページに記載があります、いわゆる尾鷲商工会議所からの提言に基づく尾鷲港振興会、これを実現させて動き出すことによって、初めて利用者の声が県、国に届き、いわゆる港湾改訂につながるものと考えておりますので、商工会議所とは常に連携を取ってお話をさせていただいており、11月中旬には、尾鷲港振興会の内容についてもほぼほぼ決定をさせていただきながら、年内の発足を目標に今取組を

進めているという状況ですので、尾鷲商工会議所、尾鷲市、ほいで県、国ですね、一体となって取り組むことが、これを進める上で欠かせないことだと感じております。

○南委員長　　そうですね。昭和42年に、国に大きな利害があるということで重要港湾に指定されてから五十数年経過して、改めて尾鷲の重要港湾の再検討ということで今回に至ったということでございますので、ぜひとも実現性のあるような夢のある実施計画なんですか、会議所なんかと議論しながら進めていただきたいと、そのように思います。

それじゃ……。

○村田委員　　前からの説明で、国と県の主導でいくということで今回取り組んでおるんですけれども、今中村さんの質問にもありましたけれども、尾鷲市として予算化をしてやっていくことは、その検討段階でその都度その都度考えていきたいというようなことだったと思うんですね。

これは尾鷲港ですからね。尾鷲港ですから、港まちビジョンは、尾鷲港ですから、当然この前も言って、この漁業ということを入れていただいたんですけれども。尾鷲市として、漁業にやっぱり単独で力を入れていく、それとやっぱり、いわゆるミックスをさせるというか、マッチをさせるというか、コラボさせるというか、そういった取組というのが私は別に必要だと思うんですね。

もうこれだったら、国、県に準じてやっていただいて、国、県にお任せをすると。その中で尾鷲市の意見も取り入れてもらうというような類いのものなんですね。ですから、四日市港と尾鷲港とコラボというか、タッグを組んでね、うまく巡回をするような取組をするということだと思うんですよ。

思うんですが、やっぱり尾鷲港ということを考えていくと、別に尾鷲市が、別に、いわゆる漁業の振興にしても、もっともっと掘り下げて絡めていかななくてはならないのではないか。

ただ物流と観光とかというものだけでは駄目だということで、今回漁業を入れたんですけれども、やっぱり漁業という点については、もう少し尾鷲市が力を入れていただきたいという気はするんですね。

ですから、これだけに頼らずね、もちろんほかのこともいろいろ絡めてやるんでしょうけど、特に地場産業の漁業ということについては、あらゆる観点からやっぱり検討してやっていただきたいなということを強く要望しておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三鬼政策調整課長 委員御指摘の面も含めまして、再度、私たちも関係者や関係課とお話をさせていただいている中で、やはり今回お示ししたビジョンは、あくまでも尾鷲市がどういう形でこの重要港湾を活用するかという地元の考え、熱意、情熱を上へ伝えていくというのも一つの役割でございます。

その中で、実際、お仕事をなりわいとされている方も含めて、水産振興という面から、以前、水産振興プロジェクトを市で立ち上げて、今水産農林課で仕事に落とし込んでやっている水産事業のロードマップというのもございますが、それらも含めて、丸茂調整監も水産庁から来ていただいて、やはりここで尾鷲市の方向性をきちっと示して、それがこの港湾計画に結びつく後押しとなるよう担当課も考えていらっしゃると思いますので、これは庁内連携して進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 じゃ、よろしいですか。

○三鬼議長 すみません、1点。

18ページなんですけど、この取組の方向性、一応ビジョンということなのであれなんですけど、緑の枠のところ、第3岸壁とか、第4岸壁、耐震岸壁なんですけど、こういったところでのあれなんですけど、ただ物流のソフトであるとか、物流の、将来的な物流のハードってしたときに、この林町のところはしてあるんですけど、岸壁は確かに県のあれなんですけど、それ以外はみんな私個人の土地とかがあって、このメニューがたくさん書いてありますけど、これが、例えば中電さんのところを矢印で入っておるのやったらそうかというかは思うんですけど、特に物流のハード面については、ここではちょっと不可能じゃないかなと思うんですけど、ちょっといいんですか、こういう表現で。

○三鬼政策調整課長 ちょっと表現にちょっと限界がございまして、御説明申し上げます。

現時点で、第3岸壁、特に耐震している第4岸壁を中心に、物流であります、例えば貨物船等が接岸した場合には、ここが荷を揚げる場所になります。

議長御指摘のように、後背地につきましては、民有地も含めて、どういう活用するかということも課題ですし、それと、やはりおわせSEAモデルの中心となります中部電力跡地も、ここから荷が来たときのいろんな活動の拠点ともなることも、SEAモデル協議会でも認識はしてございますので、それも含めて、港湾全体を使った形での拠点化を目指しております。

○三鬼議長 先ほども村田委員さんから、水産面でのありまして、これは私が議

員になった頃というか、杉田市政、長野市政ぐらいからかな、伊藤市政のときに終わってしまったんですけど、ここは、林町のところはここへ埋立てがあつて、それで、そういったいろんな干物団地であるとか何かとかという構想があつたのですが、一番広いところなんかも、森林組合さんなんかが持っておりまして、半公共的というんか、今は完全な民間のところばかりです。

岸壁を利用するというのは十分理解はできるんですけど、この辺は、先ほど言いましたようにSEAモデルの中でも協議されておるとか、あと、産業、商業の集積地をどこにしていくかということを考えてみると、例えば火力跡なんかに、跡地なんかに、そういうとしかないんじゃないかと思う中で、こういったところを踏まえて、ここへ矢印してこうというのはいいのかな、将来的にちょっと、いや、あのときこうじゃなかったんかなというのがちょっと心配なもので、ちょっと発言させていただいたんですけど、その辺はいかがですか。

○三鬼政策調整課長 参考までに、平成19年に改訂いただきました港湾計画では、このいわゆるこのゾーンの先に埋立て、埠頭の建設、港内のしゅんせつですね、7.5メートルまで深く下げて、そういう埋立て工事をすることも描かれております。

それには、やはり陸上部分での荷を使った事業の振興が何より、例えば利用者の声がないとこういう事業は動きませんので、それも含めて、平成19年はそういう計画は定められました。

今議長御指摘があつたことも含めて、今後、三重県が港湾計画を改訂していく段階で、このビジョンを基に私たちいろいろ伝えていきたいと思っておりますので、そういうところは十分に話し合いながら、実現に向けていきたいと思っております。

○南委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、港まちビジョンの最終報告を終わります。ありがとうございました。

続いて、その他のほうで、環境課のほうで報告事項が……。

(「委員長、手挙げて……」と呼ぶ者あり)

○南委員長 何。

(「活動報告、いいですか」と呼ぶ者あり)

○南委員長 報告事項があるときは必ず、前回も指摘したんですけども、報告事項ある……。今日も確認したんですわ。報告事項はありませんかと。事務局を通

してね、報告事項の場合は軽々に考えないでさ、やっぱり委員会で報告するんやで。そこら辺は、調整課長はもっと模範となって、しっかりしてもらわんことには困りますので、これからは報告事項に……。待って、慌てて手挙げんでもええがな、話しよるのに。

○三鬼政策調整課長 はい。

○南委員長 必ず報告事項ある場合は、事務局のほうに通していただきたいと強く要請をいたします。

○三鬼政策調整課長 委員長、申し訳ございません。1点だけ、肝に銘じて、今後努めますので、よろしく願いいたします。

尾鷲総合病院前にバス停を移動する国土交通省紀勢国道事務所のバス停の工事につきましては、前回9月に、用地の分筆費用の予算を計上させていただいたときに、紀勢国道事務所からの報告で、年内の完成を目指してというふうにお伝えさせていただきました。

その進捗につきましては、私たちその都度、確認させていただいておるのですが、今回、具体的に業者も決まりまして、工程が決まりましたので、修正も含めて報告をさせていただきます。

○南委員長 分かりました。

○三鬼政策調整課長 今月11月15日から翌年2月いっぱい、ですので、ちょっと年内の完成にお伝えして大変申し訳ないんですが、2月末まで工期をいただきたいということで、今朝、紀勢国道事務所尾鷲維持出張所の所長のほうからお話がございます、議会等でもお伝え、私一旦させていただきましたので、修正も含めてお伝えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○南委員長 分かりました。僕なんかも、年度内中にできますよということをおね、須賀利の方なんか、特に乗り入れ可能ということでございますので、必ず2月末で完成されるよう、また国交省のほうへよろしく願いいたします。

先ほどのことなんですけれども、今の報告は、私は聞いておりました。私の勘違いでございました。すみませんけれども、必ず事務局のほうへは通しておいてください。ありがとうございます。

環境課のほうから大事な報告があるそうでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

特に事故報告と事故ね、ごみ焼き場構内でのフォークリフトによる作業員との接

触事故でおけがをされたという報告でございますので、よろしく願いをいたします。

それじゃ、環境課長、説明を求めます。

まあ、ええがな、説明してもうたら。

○吉沢環境課長 環境課です。よろしく申し上げます。

それでは、清掃工場内ストックヤードで業務中に起きた事故について御報告いたします。

委員会資料の1ページのほうを御覧ください。

まず、事故発生日時は、令和3年10月3日日曜日、午前11時30分頃、事故発生場所は、尾鷲市大字南浦字中村の本市の清掃工場内のストックヤードであります。

事故の概要であります。清掃工場にて複合製品の資源化のための分別作業中の事故であります。

本市環境課職員Aが分別した複合製品を所定の場所へ運搬するため、フォークリフトを旋回したときに、周囲の安全確認を怠り、作業中のシルバー人材センター業務員Bさんに接触、さらに横転したBさんの右足をひいてしまいました。

委員会資料の2ページのほうを御覧ください。

現場図であります。事故の状況は、上記の図面のとおり、フォークリフトで旋回中にBさんを巻き込んでしまいました。

次のページを御覧ください。

現場の写真であります。上の写真の赤いバツ印部分で事故を起こしました。下の写真はフォークリフト等を配置し、事故を起こしたときの状況を再現したものであります。

次のページを御覧ください。

事故を起こした当時のBさんの位置を示しております。紫色のところではしゃがんで分別作業中のBさんをフォークリフトで接触、さらにフォークリフト左後輪で倒れたBさんの右足をひいてしまいました。

委員会資料1ページにお戻りください。

4番、Bさんの状況であります。事故発生後、右足首の痛みと腫れ、しびれ、腰痛があり、即刻、尾鷲総合病院に搬送、救急医の診察を受けました。診察の結果、骨折等はしていないようであるが、内出血等が見られるところから、痛み止めと消炎剤を処方、翌週に整形外科医へ受診するようにとの診断で、Bさんを自宅に送り

届けました。

Bさんが10月7日、整形外科へ受診していただいたところ、右足第5中骨基部骨折と判明、ギプス固定、1か月以上固定するということとなりました。

その後、10月22日に整形外科で再度受診、Bさんから診断書を頂いております。診断病名は、右足第5中骨基部骨折、10月3日事故から3か月間の患部安静加療が必要と診断されました。今後、Bさんに対して補償のほうを協議していくこととなっております。

なお、全国市長会の総合賠償補償保険に加入をしておりましたが、今回のような委託関係にある使用者の方にけがを負わせたときには保険対象外となり、全額単独費用で対応するということとなります。

詳細な賠償金額等については、完治見込みの来年1月初旬までにはある程度確定する見込みでありますので、それまでに詳細な報告をいたします。

また、今後、何かあった際のためにも、今回のようなケースでも対応できるような保険加入を現在検討しているところであります。

今後の事故防止については、即日、作業中の安全確認等、職員の注意喚起を実施するとともに、再発防止のため、リスクアセスメント、作業計画の作成、安全講習等の実施や誘導者の配置などの安全対策を行い、事故の防止を図っていきます。

以上が事故の状況報告であります。

現在、Bさんの状況は、痛みも和らぎ、快方に向かっておりますが、一步間違えば死亡等の事故になるおそれがありました。本当に申し訳ありません。

○南委員長　　どうぞお座りください。

○下村副市長　　今回の事故におきましては、直ちに警察署のほうへ報告させていただくとともに、労働基準監督署の指導を受けながら、今後の再発防止に努めていきたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。

○南委員長　　この賠償問題については、議長、また議会のほうへ。そこら辺のところだけ。

○三鬼議長　　市長の専決に関しましては、地方自治法第180条の第1項で、100万円まで専決事項となっておりますが、先ほど課長の説明がありましたように、今回は保険が利かないということで、予算措置をしなくてはいけないということがありますので、そういった手続は12月議会等々でされると思っておりますので、御認識のほうだけよろしく願います。

○南委員長　　その踏まえた上で質疑を。

○小川委員 先ほど保険を探しているとお聞きしたんですけど、これ、めどついでいるんですか、こういう保険掛けられるかどうかというのは。どうなんですか。

○吉沢環境課長 このパターンで当たるようなのを、実を言うと、もう早急に探しておいて、今のところ、何とかこういう対応できるような保険が見つかりましたので、早々に対応のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○小川委員 それと、このけがされた方、これ、年齢書いていないですけど、何歳の方ですか。

○吉沢環境課長 70代の方です。

(「何歳」と呼ぶ者あり)

○吉沢環境課長 77歳の方。

○南委員長 77。77歳。

○小川委員 やはりあまり高齢になってくるとね、ちょっと気づきとか、そんな運動能力、とろなってくるという言い方悪いか分かんけど、鈍くなってきますので、これ、年齢制限とか、ほかだとありますよね。そういうのも決めておいたほうがいいんじゃないかと思うけど、その点はどうなんですか。

○吉沢環境課長 シルバーセンターに委託しておる関係で、今後、その御意見を踏まえて何らかの話とかはしていくような予定でおります。ありがとうございました。

○村田委員 起こってしまったものは仕方ないんですけども、今作業員がおりました場所が写真に示されておりますけれども、これは、ふだん分別をするのにこの場所を使っておるんですか、いつも。

○吉沢環境課長 実際の話でありますと、この2ページのほうの2枚目の図面のペットボトルの横のところに辺を中心に、複合製品の解体はここを中心に、ペットボトルとかを移動しながらしているような状況なので。

メインでは、この複合製品の解体スペースがメインにはなるんですけども、全体を使って行き来もするということがあります。

○村田委員 いやいや、それは仕事の便宜上、そうされるのは分かるんですけども、これね、当然フォークリフトなんかも移動したり動いたりするわけですから、その中であっての作業分別をやっているわけですから、作業箇所、いわゆる作業の部署部署において、きちっと区別をしていなければいけないんですよ。

これだったら、もう完全に分別をしておると言いながらも、フォークリフトが安易に入れるような、こういう環境の中で作業をやるというのはどういうことでしょうか。

○吉沢環境課長 実を言いますと、労働基準局のほうにも報告をして、現場の確認とかしておる中で、作業場所、動線を分けたりとか、そういったことができないのかということももう検討に入ったんですけど。

実を言いますと、作業のメインはこの複合製品の解体スペースのほうでやるんですけども、実際のその作業の内容、運んだりとかいろいろしよる中で、一定の動きは動線、この線引きがなかなか難しいということで、労働基準局のほうの指導を受けながら指導員を置いて、監視員を置いて、フォークリフト等の旋回するときには十分するような形で、今は対応しているような状況です。

○下村副市長 委員おっしゃるとおり、本来ならスペース、建屋の中で、作業スペースの中で作業を実施し、車路になっておるところでは移動だけということが本当だと思います。

長年やっておると、ちょっと緩慢になってしまったというのが今回の事故につながったものと思われまますので、先ほど課長が言いましたように、労基のほうの指導に沿って、改善させていただきたいと思っております。

○村田委員 監視員を今つけておるといふことですが、これからずっと、先ずっと監視員をつけてやられるんですか。

○吉沢環境課長 具体的には、監視員というのか、誘導者を配置して行うということで、そういった形で是正勧告の報告を労働基準局に行っておりまして、今後は、そういった形で誘導者を置くということで行っております。

○村田委員 誘導者を配置できるような人員というのはあるんですか。

○吉沢環境課長 正直、人員のほうは厳しいところではありますが、これは事故があってはあきませんので、そのように取り計るような形です。

以上です。

○村田委員 厳しい状態であるのに、これ、無理やりね、いわゆる誘導員をつけるということなら、ほかの業務に支障は来さないんですか。

○吉沢環境課長 誘導者の配置については……。すみません。全体的にこの作業のほうは、職員数名とシルバーの委託の方数名で作業をしております。分別のほうはシルバーの方がほとんどメインなんですけど、この誘導者については、シルバーの方も含めて、職員も含めて誘導者を置いて、事故の防止するような形で取り扱う

ということ。

正直、人間的には厳しいところはあるんですけど、それはきちっとしていかなあきませんので、そのように勘案をしてやっております。

○村田委員 労基に基づいて監視員を立ててやっていくんですけども、これは今聞いておると、職員じゃなくてシルバー人材センターの人もやってもらうということなんですね。

先ほど小川さんの話にもありましたけれども、シルバー人材センターだとかなり高齢の方がいらっしゃいますよね。そういった方にね、いわゆる安全確認等をしていただくということもできるんでしょうけれども、そうなると、やっぱりきちっとした安全教育というのは、本当に何回も安全教育をやらないと、これまた、この程度で済んだからいいものの、もう人命に関わるようなことは、これ、大変なことですよ。しかも、行政の中でね、行政がやっているこの作業場の中でこういうことが起きるといえるのは言語道断ですね。

ですから、この辺のところはもう少し考えて、副市長ね、行政全体でどうあるべきかということの一つ再認識をしていただくような教育と、それから人員配置というものをぜひお考えいただくようお願いを申し上げます。

○下村副市長 フォークリフトはもう鉄の塊でできております。先ほど言われましたように、人命に関わる事故につながるということですね。やはり作業場での安全管理対策というのをしっかりやっていきたいと思っております。

○西川委員 環境課では、KYKとか安全教育とかはどの程度の頻度でやっていますか。

○西環境課係長 この事故が起こるまでは年に1回ぐらいのペースで……。

(「年に1回」と呼ぶ者あり)

○西環境課係長 はい。今回、労基のほうからも指導いただき、リスクアセスメント、初めからこういうふうな事故があることを想定した上でということで提出させていただいて、それが10月28日に受理されたところです。

○西川委員 年に1回のKYKって。KYK、ほぼ毎日するものでしょう、普通は。お宅らの建設課の人に聞いてみてください。僕らもいつも提出していますよ。月に1回の安全教育、必ずせなあかん……。

○南委員長 休憩します。すみません。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長 再開いたします。

○西川委員 業者にはそれをいつもやらせておいて、自分たちが何も……。年に1回って、ふざけた話しておったらあきませんよ、これ。もっときちんと真面目に取り組んでくださいよ。特に高齢者ばかりでしょう。そのところ、きちんとやってください。

○吉沢環境課長 今回の案件については、本当に何も申し上げるところがないほど、本当に今後、このようなことは一切起きてはあきませんので、委員の御指摘のとおり、安全教育含めて、等々含めて、こういったことをもう絶対起こさないように取り組んでいきますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○南委員長 正午を過ぎましたけれども、続行いたします。

○中村委員 これって本当に命に関われへんかったからいいと思うんですけども、市長、副市長、これ、責任、普通、これ、会社やったら本当にもう、もし人命失われていたら、もう倒産するような案件なんですよ。

今、安全教育が1年に1回ということについて、市長、副市長、経営者としてどういうふうな責任取られるのか。これ、やっぱりもう普通やったら、ちょっと減俸とかいろいろ関わってくると思うんですけど、何もないんですか。

○下村副市長 当然、服務審査会のほうも開催させていただきたいと思っておりますし、私も10月11日に、被害者である方の自宅を訪問して謝罪してまいりました。被害者の方も、もう頻繁に環境課長が御見舞いに行くということで、もうそんなに気にかけないでくださいとは言うものの、やはり起こった事故が重大であるという認識は十分持っております。

当然、服務審査会のほうも現在予定しておって、今調書等を作成中でございます。厳正に処分をさせていただきます。

○南委員長 よろしいですか。

本当に軽かってよかったで済ますんじゃないにね、やはり毎日ツールボックスミーティングですか、朝ミーティングして、今日は特に何を注意しようって当然あってしかるべき、年1回というのはあまりにも僕もお粗末過ぎると思いますので、十分心していただいて、毎日、仕事に向かったの安全教育をされるよう強く強く要請をいたします。

環境課の審査を終わります。ありがとうございました。

なお、次回の委員会の予定は、11月18日を予定しております。議題は、第7

次総合計画と合併浄化槽の補助の説明でございますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて終わります。

ありがとうございました。

(午後 0時03分 閉会)